

周防大島町水道事業経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度

平成 29 年 3 月

周防大島町

目次

第1章	はじめに.....	1
1	経営戦略策定の趣旨と位置づけ.....	1
	(1) 経営戦略策定の趣旨.....	1
	(2) 経営戦略の位置づけ.....	2
2	計画期間.....	2
第2章	水道事業の現状と課題.....	3
1	事業の概要.....	3
2	給水の状況.....	5
	(1) 給水人口と有収水量の実績.....	5
	(2) 給水人口と有収水量の見通し（平成29年度～平成38年度）.....	5
3	水道施設や管路の状況と将来の見通し.....	6
	(1) 水道施設の状況と将来の見通し.....	6
	(2) 管路の状況と将来の見通し.....	8
	(3) 耐震化の状況.....	10
4	料金の状況.....	11
	(1) 現在の料金体系.....	11
	(2) 料金についての考え方.....	11
	(3) 料金改定の状況.....	12
5	組織の状況.....	12
	(1) 組織の状況.....	12
	(2) 職員の状況.....	13
	(3) 組織の見通し.....	13
6	これまでの主な経営健全化の取組.....	14
7	経営の状況.....	14

(1) 収支の概況.....	14
(2) 給水収益・収益支出の状況.....	15
(3) 企業債残高の推移.....	18
(4) 一般会計からの繰入金の推移.....	19
(5) 他団体と比較した経営状況.....	20
第3章 基本理念と施策目標.....	25
1 基本理念.....	25
2 経営の施策目標.....	25
第4章 計画策定に向けた重要な取組み.....	27
1 投資計画.....	27
(1) 投資目標.....	27
(2) 今後の投資に関する取組みの内容.....	28
(3) 目標設定.....	29
(4) 計画期間内に実施する施設、管路投資計画.....	29
2 財源計画.....	30
(1) 財政目標.....	30
(2) 財源確保のための取組みの内容.....	30
(3) 目標設定.....	32
3 その他の重要な取組みの内容.....	32
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	34
(1) 前提条件.....	34
(2) 収益的収支（上水道事業・簡易水道事業 合算）.....	36
(3) 資本的収支（上水道事業・簡易水道事業 合算）.....	37
(4) 収益的収支（上水道事業）.....	38

(5) 資本的収支（上水道事業）	39
(6) 収益的収支（簡易水道事業）	40
(7) 資本的収支（簡易水道事業）	41
第6章 経営戦略の事後検証・更新等	42
1 経営戦略の事後検証の必要性	42
2 計画の推進と点検・進捗管理の方法	42
【用語説明】	43

第1章 はじめに

1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

(1) 経営戦略策定の趣旨

周防大島町水道事業は、住民生活と産業活動に欠かすことのできないライフラインとして旧大島町で簡易水道が設置されて以来普及を進め、平成16年の4町（久賀町・大島町・東和町・橘町）の合併を経て、現在では給水普及率89.6%（平成27年3月末現在）となっています。

また本町では、平成16年6月に厚生労働省が策定した「水道ビジョン」の方針を踏まえ、平成22年12月に「周防大島町水道ビジョン」を策定し、安全かつ安定した給水に努め、健全な水道事業経営の確立を図ってきました。

しかしながら、少子高齢化等による給水人口の減少により本町の水道事業は厳しい経営を余儀なくされています。一方で既存の各施設は設置後長年が経過し、老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要になります。

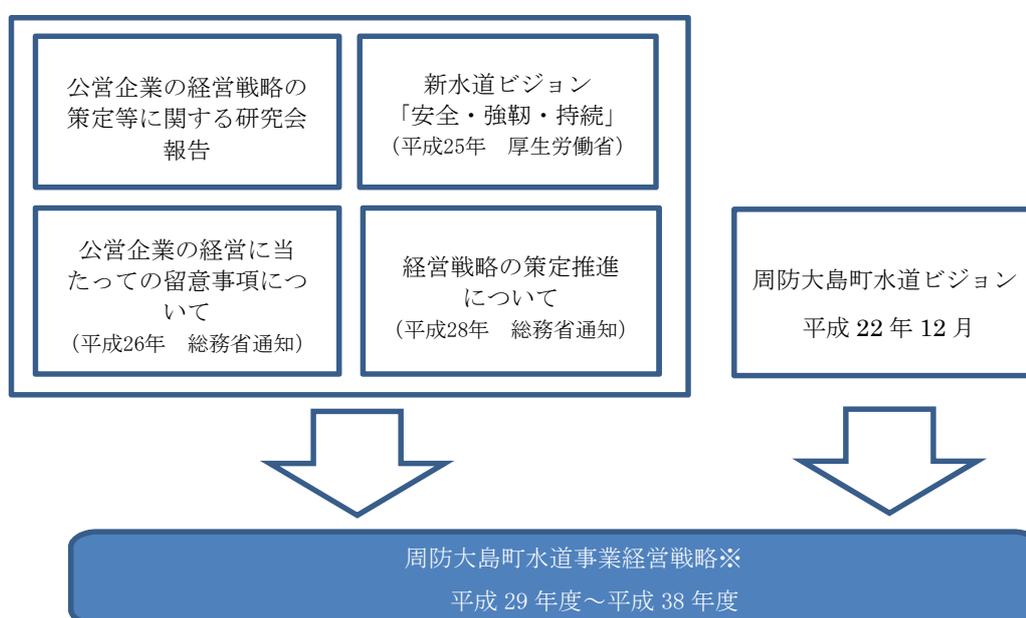
このような状況をふまえ、周防大島町水道ビジョンの基本理念に掲げる「おいしい水の安定供給に努め、安心して快適に暮らせる生活環境のまちづくり」の実現を目的として、中長期的な経営の基本計画である「周防大島町水道事業経営戦略」を策定しました。

(2) 経営戦略の位置づけ

「周防大島町水道事業経営戦略」は、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項通知」(平成26年8月29日付)や、厚生労働省の「新水道ビジョン」(平成25年3月)を踏まえ、本町水道事業における中長期的な経営の基本計画として策定しました。

なお、「周防大島町水道事業経営戦略」の策定にあたり、「周防大島町水道ビジョン」(計画期間平成22年度～36年度末)との整合を図っています。

【経営戦略の位置づけ】



※『「経営戦略」策定要領』(総務省)では、「経営戦略」は、特別会計を単位として策定することを基本とすることとされています。この点、平成29年度以降当町の上水道事業及び簡易水道事業は異なる特別会計となりますが、実質的に経営が一体であることから、経営戦略も一体として策定しております。ただし、投資・財政計画(収支計画)については、特別会計ごとに策定しています。

2 計画期間

平成29年度～平成38年度(10年間)

第2章 水道事業の現状と課題

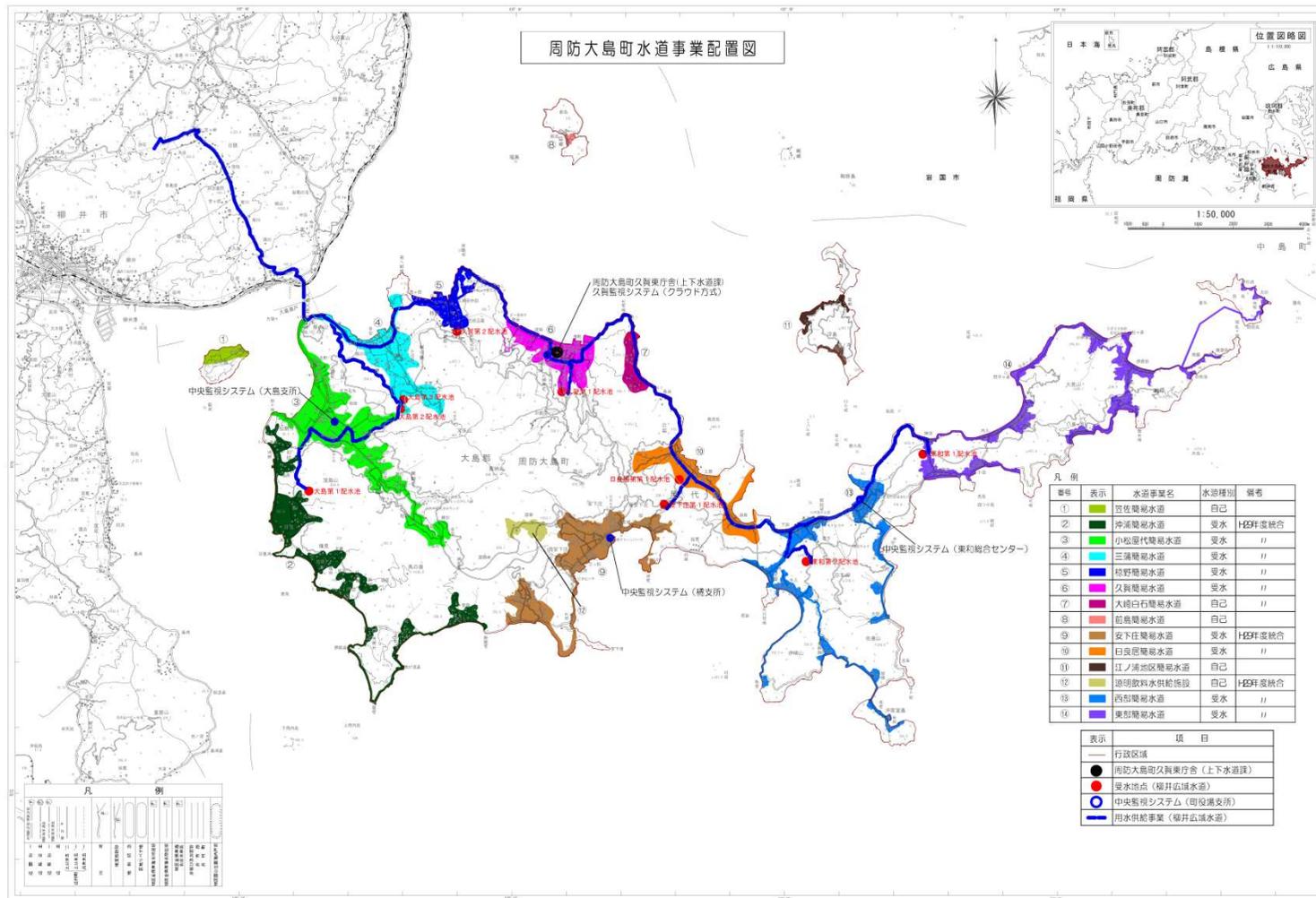
1 事業の概要

供用開始年月日	昭和 29 年 5 月 1 日
法適（全部・財務） ・非適の区分	非適（ただし、平成 29 年 4 月 1 日をもって、笠佐、前島、江ノ浦地区簡易水道を除き法適（全部）を予定。）
計画給水人口	22,599 人
現在給水人口	15,651 人
有収水量密度	1.35 千 m^3 /ha
事業の特徴 (地理的要因その他)	本島の海岸沿いの平坦地に 10 の簡易水道事業が点在し、高地に 1 の飲料水供給施設、また、3 の離島に 3 の簡易水道事業の計 14 の水道事業等があります。また、弥栄ダムを水源とする柳井地域広域水道用水供給事業に参画し、平成 12 年から受水しています。

【周防大島町の水道事業一覧】

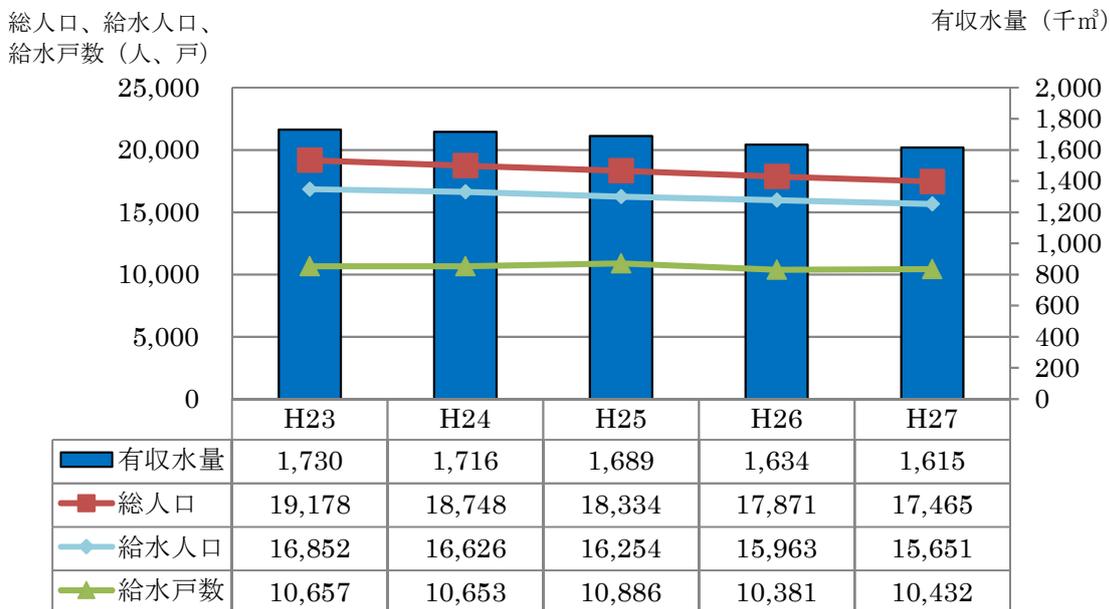
事業	認可年度	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)	計画 1 人 1 日 最大給水量 (L/人/日)	計画 1 日 最大給水量 (m^3 /日)
① 笠佐簡易水道	S34	200	13	150	30
② 沖浦簡易水道	H9	1,643	1,282	360	605
③ 小松屋代簡易水道	H11	4,050	2,944	400	1,620
④ 三蒲簡易水道	H8	1,400	1,016	386	540
⑤ 棕野簡易水道	H27	420	432	493	207
⑥ 久賀簡易水道	H9	3,508	2,629	371	1,301
⑦ 大崎白石簡易水道	S55	185	98	200	37
⑧ 前島簡易水道	S58	106	10	217	23
⑨ 安下庄簡易水道	H9	3,556	2,449	360	1,280
⑩ 日良居簡易水道	H10	1,672	962	419	700
⑪ 江ノ浦簡易水道	H22	242	215	595	144
⑫ 源明飲料水供給施設	H10	77	33	250	19
⑬ 西部簡易水道	H8	3,260	2,045	500	1,630
⑭ 東部簡易水道	H8	2,280	1,523	500	1,140
計		22,599	15,651	410	9,276

【周防大島町の水道施設の位置図】



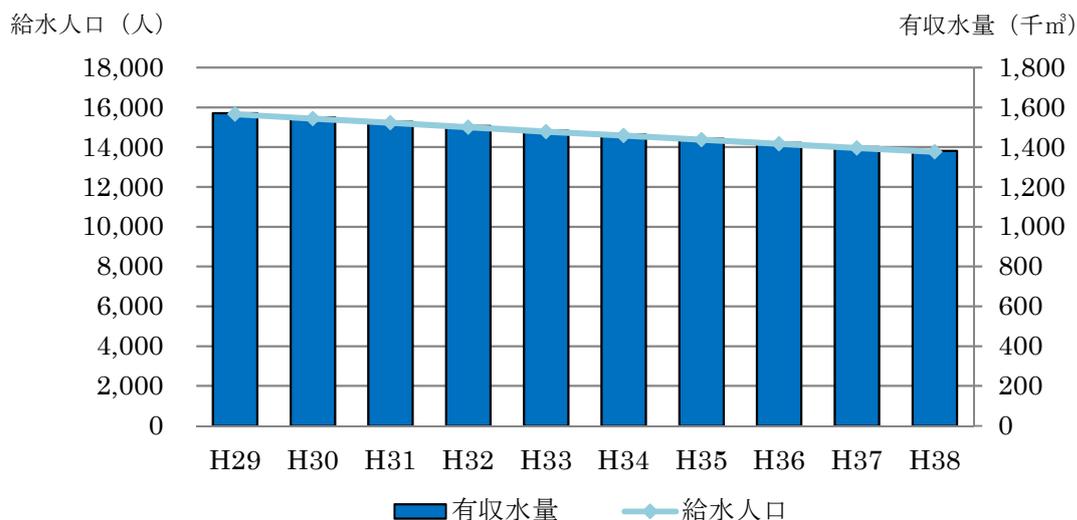
2 給水の状況

(1) 給水人口と有収水量の実績



総人口の減少に伴い、給水人口及び給水戸数はともに減少しています。この影響で有収水量も減少が続いており、本町水道事業の経営は厳しい状況にあります。

(2) 給水人口と有収水量の見通し (平成 29 年度～平成 38 年度)



「周防大島町人口ビジョン」(平成 27 年 12 月)における推計では、今後も少子高齢化や雇用機会の減少により、行政人口は減少することが見込まれており、これに概ね比例して給水人口も減少傾向が続く見込みです。

また、一人あたり有収水量については近年大きな変動がないことから、有収水量は概ね給水人口の減少に比例して減少する見込みです。

3 水道施設や管路の状況と将来の見通し

(1) 水道施設の状況と将来の見通し

主要な施設は柳井地域広域水道企業団からの水道用水供給が開始された平成 12 年度までに建設されており、これまで通常の保守点検等により維持管理してきましたが、電気設備や機械装置等を中心に耐用年数を経過する資産の割合が 3 割程度と高くなっています。また、自己水源である離島等についても、建設時期が昭和 50 年～62 年頃と古い施設が多くなっています。

また、水源の 95%以上が柳井地域広域水道企業団からの受水によるものです。

●主な浄水場

施設	浄水能力 (m ³ /日)	建設年度	経過年数
大崎・白石水源	37 m ³ /日	S55	36 年
前島ポンプ場	36 m ³ /日	S50	41 年
笠佐水源地	33 m ³ /日	S34	57 年
旧・新江ノ浦ポンプ場	72 m ³ /日	S60	31 年
樽見ポンプ場	72 m ³ /日	S62	29 年
源明ポンプ所	19 m ³ /日	H9	19 年

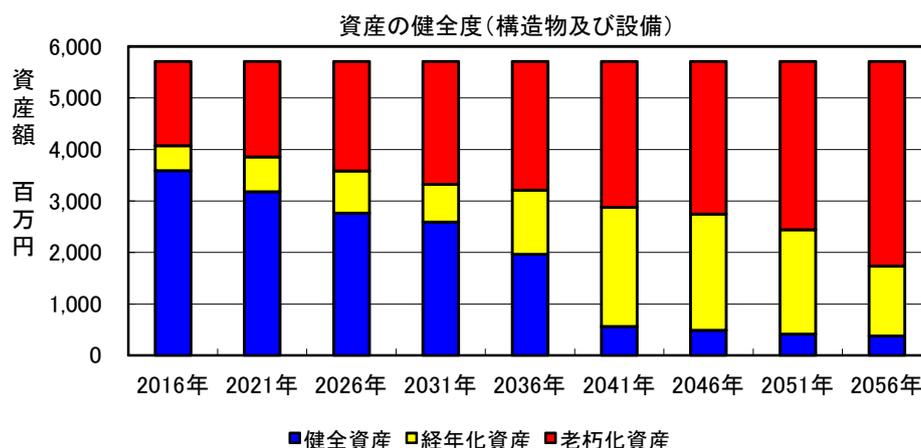
●主な配水池(100 m³以上)

施設	配水池能力 (m ³)	建設年度	経過年数
久賀第 1 配水池	735.0 m ³	H11	17 年
久賀第 2 配水池	189.0 m ³	H12	16 年
大島第 3 配水池	313.4 m ³	H12	16 年
大島第 2 配水池	821.0 m ³	H12	16 年
大島第 1 配水池	433.0 m ³	H12	16 年
東和第 1 配水池	400.0 m ³	H9	19 年
小伊保田第 2 配水池	345.0 m ³	H10	18 年
東和第 2 配水池	850.0 m ³	H9	19 年
沖家室配水池	100.0 m ³	S52	39 年
日良居第 1 配水池	223.0 m ³	H10	18 年
島中配水池	208.0 m ³	H5	23 年
安下庄第 1 配水池	732.0 m ³	H11	17 年
第 2 受水槽(正分配水池)	142.0 m ³	H7	21 年

●水源

水源	一日平均取水量
自己水源（地下水）	106 m ³ /日
柳井地域広域水道企業団	5,815 m ³ /日
計	5,921 m ³ /日

【水道施設の老朽化の見通し（更新を実施しなかった場合）】



水道施設の老朽化は今後も進んでいき、施設の更新を実施しなかった場合、20年後には耐用年数を経過する資産の割合が7割程度となる見込みです。安定的な水供給を継続するため、計画的な更新により対応する必要があります。

※経年化資産：経過年数が法定耐用年数を超過している資産

老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超過している資産

《関連指標の推移》

区分	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	用語説明 (算式)
施設利用率 (%)	50.96	52.13	50.80	49.51	49.36	施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 一日平均配水量÷一日配水能力×100
有形固定資産減 価償却率 (%)	52.63	54.04	55.79	57.54	59.26	施設の老朽化の状況を判断する指標。 償却資産の減価償却累計額÷取得価額×100

施設利用率は継続して50%前後と低くなっています。平成12年度に柳井地域広域水道企業団からの用水供給が開始され、現在では給水能力の95%以上を受水によっているため、平成12年度以前に作られた浄水場等施設能力が一部過剰となっ

ている恐れがあります。

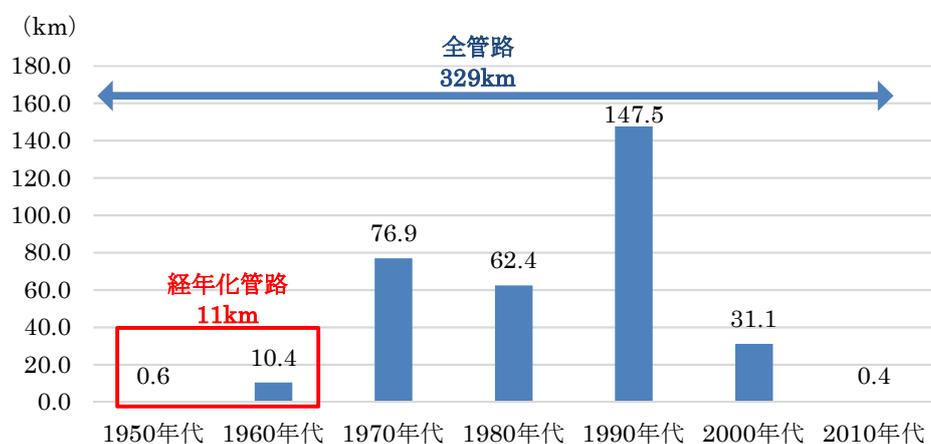
また、有形固定資産減価償却率は毎年度増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいるといえます。

(2) 管路の状況と将来の見通し

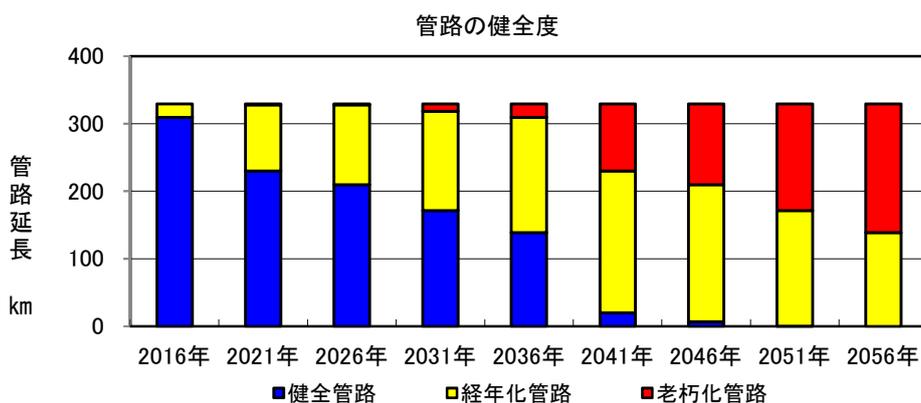
本町では約 330Km（本町から大阪市までの直線距離程度）の管路が布設されていますが、その多くは 1970 年代～1990 年代に布設されており、現時点で既に耐用年数を経過した管路の割合は 1 割以下となっています。

老朽化した管路の割合が低いため、平成 23 年度から平成 27 年度において管路の更新は行っていません。

【管路の年度別布設状況】



【管路の老朽化の見通し（更新を実施しなかった場合）】



今後管路の老朽化が進み、管路の更新を実施しなかった場合、2036 年度には半数以上の管路が耐用年数を経過する見込みであり、老朽化した管路を順次更新していく必要があります。

《関連指標の推移》

区分	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	用語説明 (算式)
管路経年化率 (%)	3.33	3.33	3.33	3.33	3.33	管路の老朽化の状況を判断する指標。 法定耐用年数超管路延長÷管路総延長
管路更新率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	管路の更新ペースや状況を把握する指標。 当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100
有収率 (%)	77.34	75.20	75.92	75.39	74.51	施設の稼働がどの程度収益につながっているかを表す指標。 年間総有収水量÷年間総配水量×100

管路経年化率が低水準にあることから、管路更新率は継続して0%となっています。しかし、平成27年度における管路経年化率は3.3%と低いものの、平成31年度には26.7%に達する見込みであり、管路の老朽化は進みつつあるといえます。

また、有収率は減少傾向にあります。これは管路の更新を行っていないことにより管路の老朽化が進み、漏水割合が増加していることが要因と考えられます。

(3) 耐震化の状況

【水道施設の耐震状況】

本町の浄水場等水道施設は、上述のとおりその多くが平成 12 年度までに建設されており、耐震化されていない施設が多いと考えられますが、耐震化診断を実施していないため、耐震化状況の詳細については把握できておりません。

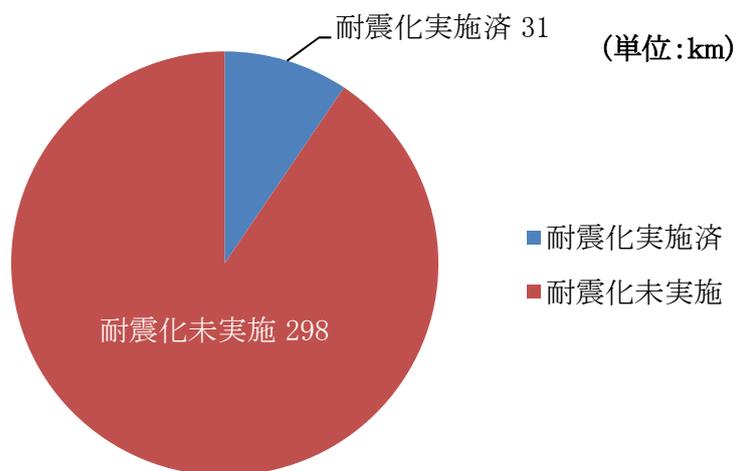
今後、災害時の事故の防止及び被害の最小化のため、耐震化診断を行ったうえで優先度の高い水道施設から計画的に耐震化を進めていく必要があります。

【管路の耐震状況】

本町の管路は約 1 割を除き耐震化がされておらず、この割合は全国の耐震化率約 36% (※) と比べても低くなっています。

水道は生活に必要不可欠なライフラインであり、地震などの災害時においても給水を確保できるよう、老朽管の更新等と合わせて計画的に耐震化を進めていく必要があります。

※ 厚生労働省「水道事業における耐震化の状況（平成 26 年度）」より



4 料金の状況

(1) 現在の料金体系

現在の水道使用料(※)は、下表のとおりです。

(税込)

用途	基本料金 (円) (1期2カ月分)		超過料金 (円) (1 m ³ につき)
	基本水量	基本料金	
一般用	12 m ³ まで	2,263 円	258
船舶・臨時用	1 m ³ につき 486 円		

※消費税増税に伴い、平成26年4月分以降の検針分から改定

(2) 料金についての考え方

水道事業の経費は、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、料金収入などをもって充てなければならないとされています。

このため、経営戦略を策定し、更新投資に要する経費など同計画に基づいて事業を継続するために必要となる経費について、現在の水準の料金でまかなうことが困難である場合には、投資や人件費等経費の最大限の合理化を前提として、料金の見直しを検討することが必要となります。

本町においても、今後、管路や水道施設の耐震化や更新に要する費用が多額となることが見込まれるため、これらの投資についての見積りを勘案した上で、安定的な経営を可能とするため必要に応じて新料金体系の構築を検討する必要があります。

(3) 料金改定の状況

水道料金は、平成 16 年 10 月の 4 町合併時に統一制定し、その後、平成 19 年度において水道料金の改定を行いましたが、なお経営状況が厳しいことに鑑み、平成 22 年度に再度水道料金の改定を行いました。

また、平成 26 年度に消費税増税部分の水道料金の改定を行いました。

◀ 関連指標の推移 ▶

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	用語説明 (算式)
料金回収率 (%)	46.65	49.91	52.67	52.71	50.15	給水に係る費用がどの程度給 水収益でまかなえているかを 表す指標。供給単価÷給水原 価×100

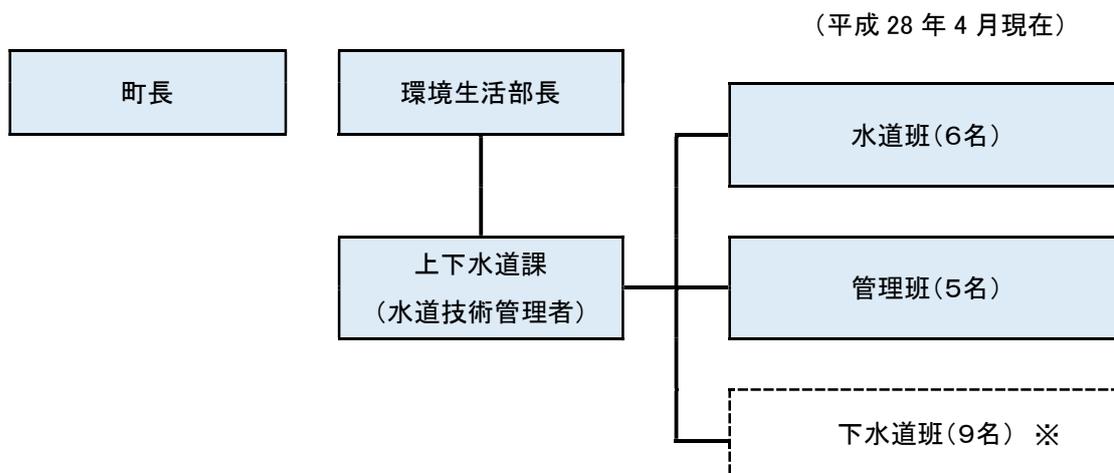
料金回収率は通増傾向にはありますが、平成 27 年度においても 50% 程度と低くなっており、給水にかかる費用の半分程度しか料金収入でまかなえておらず、厳しい経営状況にあるといえます。

5 組織の状況

(1) 組織の状況

本町は、町長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業管理者の権限に属する事務を処理するために上下水道課を置いています。上下水道課長以下 21 名体制により水道班、下水道班、管理班の 3 班で水道事業（簡易水道を含む）と下水道事業の運営を行っています。

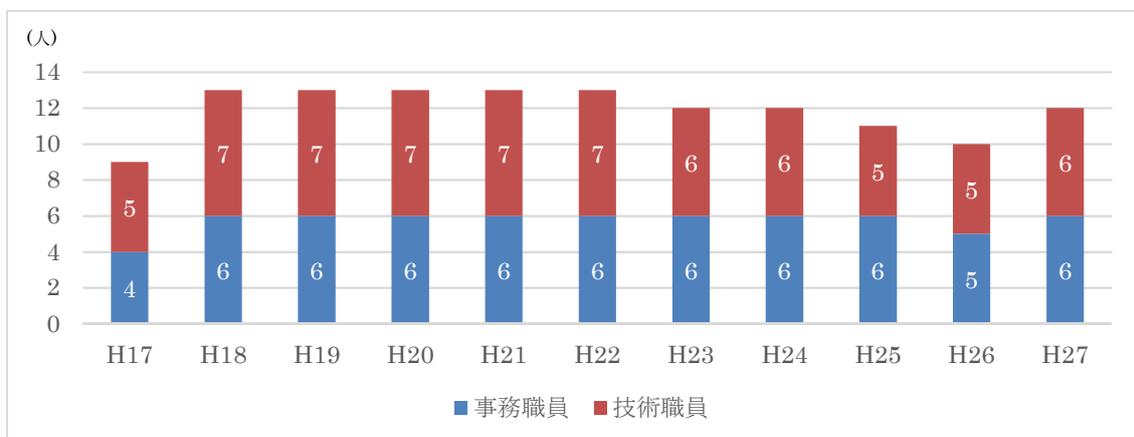
【部組織図】



※ 下水道班は、水道事業に含まれません。

(2) 職員の状況

【職員数の年度別推移】



【職員年齢構成】

区分	水道事業						備考
	事務職員		技術職員		計		
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
25歳未満					0		
25歳以上30歳未満			1	16.67%	1	8.33%	
30歳以上35歳未満					0		
35歳以上40歳未満	1	16.67%			1	8.33%	
40歳以上45歳未満	1	16.67%	2	33.33%	3	25.00%	
45歳以上50歳未満	1	16.67%	3	50.00%	4	33.33%	
50歳以上55歳未満	2	33.33%			2	16.67%	
55歳以上	1	16.67%			1	8.33%	上下水道課長(事務職)
合計	6	100.00%	6	100.00%	12	100.00%	

職員数は事務職員、技術職員とも経年による大きな変動はありません。

しかしながら、職員の年齢構成をみると事務職員は50歳以上が半数を占めており、35歳未満の職員はおらず、技術職員についても8割以上が40歳以上の職員となっている状況です。若手職員の確保や人材育成が重要な課題であるといえます。

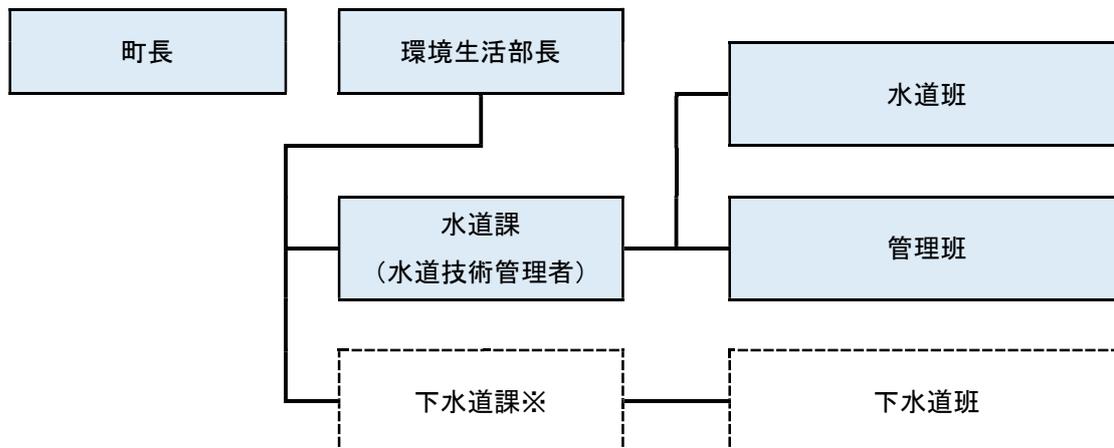
(3) 組織の見通し

平成29年度に、3つの離島の3簡易水道事業を除く簡易水道事業及び飲料水供給施設の経営統合を実施し、上水道事業へ移行する予定です。また、3つの離島の3簡易水道事業についても平成32年度に上水道事業へ統合する予定です。

しかし、これらの簡易水道事業は点在していることから水道施設の統廃合とはならず、組織としてもこれまでどおりの管理が必要になります。

一方で職員の高齢化は年々進む見込みであるため、専門的な業務に対応するためには、計画的な人材育成が必要となります。

(平成 29 年 4 月以降)



※ 下水道班は、水道事業に含まれません。

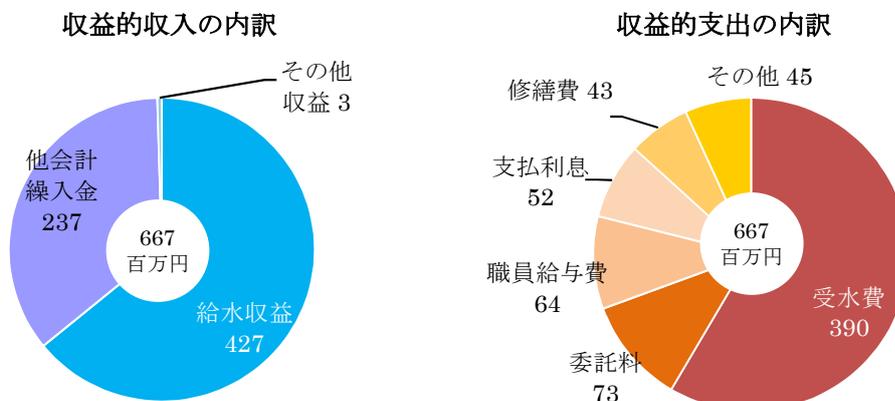
6 これまでの主な経営健全化の取組

- 平成 27 年度から水質検査の手数料が値下げ改定され、委託費負担を約 3 百万円軽減することができました。
- 平成 18 年度から平成 26 年度の間に上下水道課の職員を 3 名削減しています。この結果、人件費負担を約 24 百万円軽減することができました。
- 平成 20 年度及び平成 21 年度に企業債 186 百万円の借換えを行っています。この結果、支払利息負担を 75 百万円軽減することができました。
- 遠方監視システムの導入により業務の効率化を図っています。また、水道料金システム及び会計システムについて、クラウド方式を採用することで機器の庁舎占有面積と維持管理コストの低減を図っています。

7 経営の状況

(1) 収支の概況

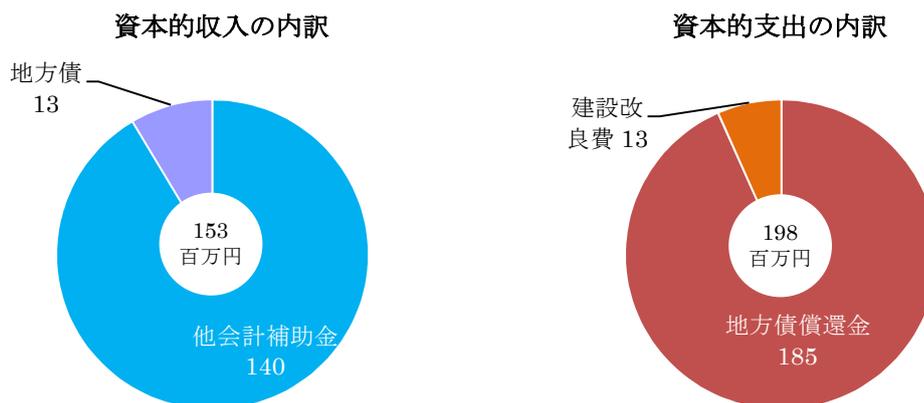
① 収益的収支の概況 (平成 27 年度)



本町の平成 27 年度における給水収益は約 4.3 億円ですが、収益的支出が約 6.7 億円発生しており、不足分は一般会計からの繰入金でまかっています。

特に柳井地域広域水道企業団に対する受水費が約 3.9 億円発生しており、収益的支出の 50%超を占めています。

② 資本的収支の概況

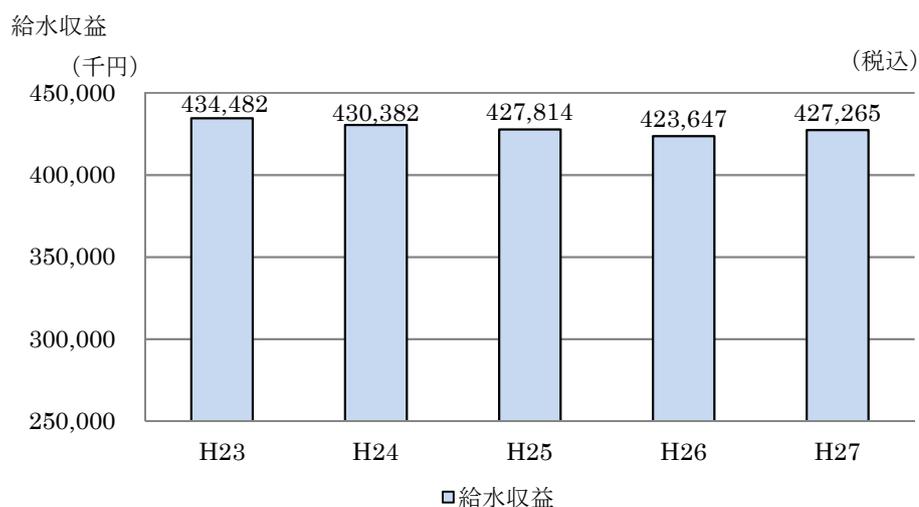


本町では平成 27 年度において、約 1.9 億円の地方債償還がされている一方で、施設への投資（建設改良費）は約 0.1 億円にとどまります。これらの財源は、一般会計からの繰入金 1.4 億円、新たな地方債の起債 0.1 億円などを利用しています。

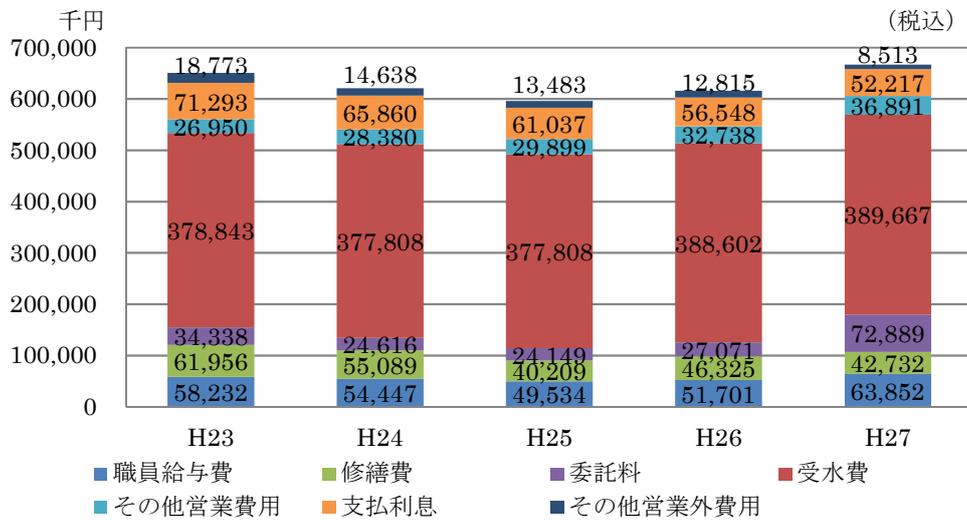
(2) 給水収益・収益支出の状況

③ 給水収益、収益的支出（内訳）の推移

【給水収益の推移】



【収益的支出（内訳）の推移】



※当該データに減価償却費、長期前受収益戻入等の平成26年度の会計制度変更は含まれていません。

平成23年度以降給水人口の減少により、給水収益は減少傾向にあります。平成27年度に前年度と比較し給水収益が増加しているのは、消費税率の変更によるものです。

一方で、受水費や委託料といった費用の増加により、平成25年度以降収益的支出は増加しており、経営はいつそう厳しい状況におかれているといえます。

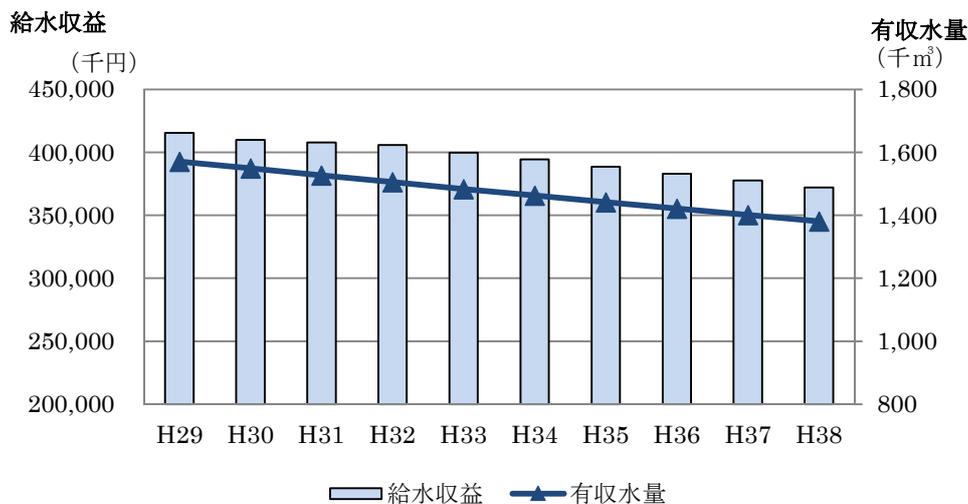
《関連指標の推移》

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	用語説明 (算式)
収益的収支比率 (%)	78.76	81.49	83.14	79.93	78.26	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100
給水原価 (円)	538.21	502.38	481.02	491.76	527.59	有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す指標。 (総費用 - 受託工事費 + 地方債償還金) ÷ 年間総有収水量

④ 給水収益の見通し（平成29年度～平成38年度）

【料金改定を実施しない場合】

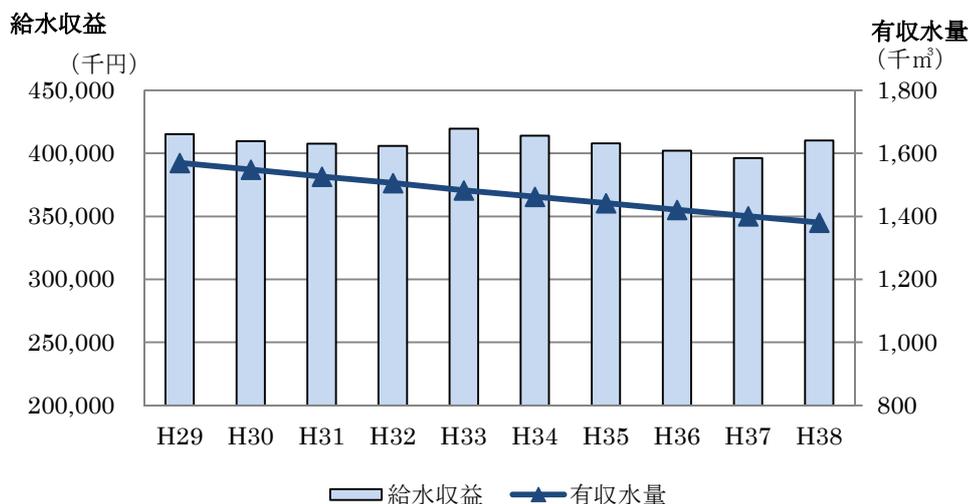
過去供給単価に大きな増減が見られないため、給水収益は有収水量の増減に比例して増減するという前提で給水収益の見通しを試算した結果、以下のとおりとなりました。



料金改定を実施しない場合、給水人口の減少により有収水量が減少する影響で、平成 38 年度の給水収益は平成 29 年度と比較して約 4 千万円減少する見込みです。このため、今後は財政状況に応じて料金改定を検討する必要があります。

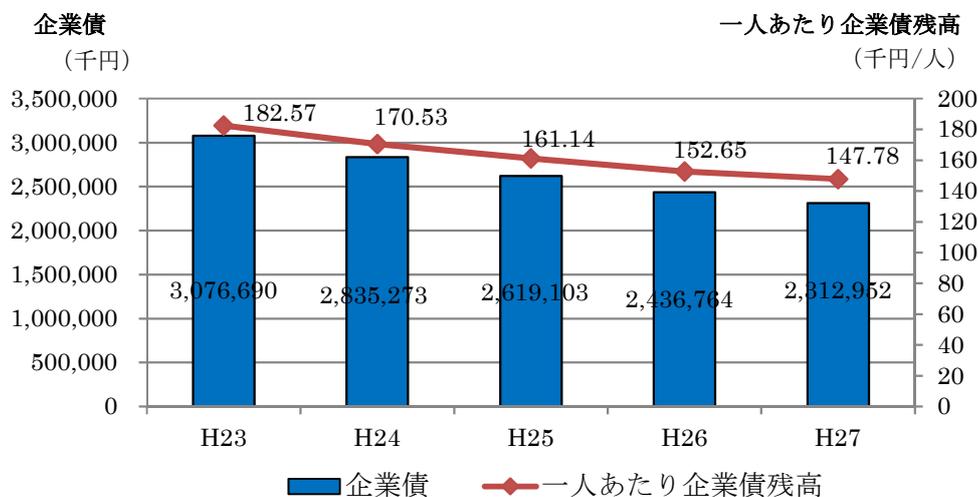
【5年毎に5%の料金改定（引上げ）を実施する場合】

給水収益は有収水量の増減に比例して増減するという前提で、5年毎（平成 33、38 年度）に 5%の料金改定（引上げ）を実施した場合の給水収益の見通しを試算した結果、以下のとおりとなりました。



5年毎に5%の料金改定（引上げ）を実施する場合、有収水量は給水人口の減少により減少するものの、平成 38 年度の給水収益は平成 29 年度の給水収益と同程度となります。

(3) 企業債残高の推移



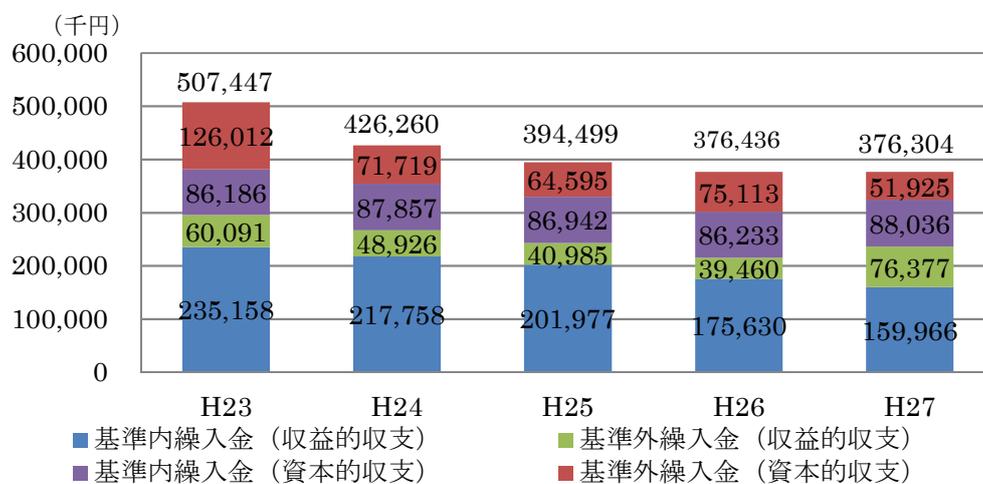
企業債残高については、平成 27 年度末においては平成 23 年度末と比較し約 7.6 億円減少しています。これは、近年水道事業の普及が概ね完了していることにより新規の管路や水道施設への投資がほとんど発生しておらず、過去に起債した企業債の返済により残高が減少しているものです。

また、この企業債残高の減少に伴い、一人あたり企業債残高も減少しています。

《関連指標の推移》

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	用語説明 (算式)
企業債残高対給 水収益比率 (%)	708.13	658.78	612.21	575.19	541.34	給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標。 地方債現在高合計÷給水収益×100

(4) 一般会計からの繰入金の推移



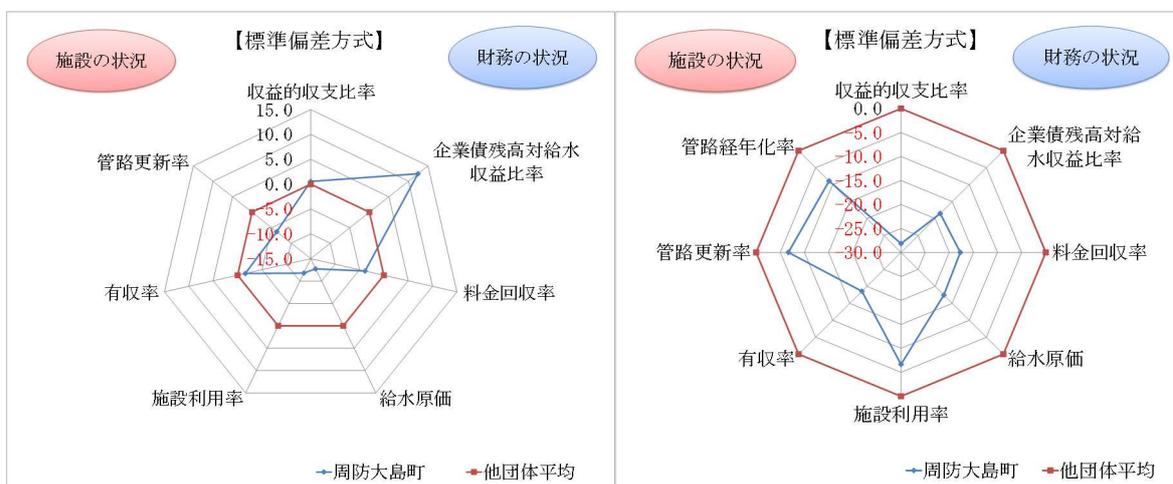
一般会計からの繰入金については、平成 27 年度においては平成 23 年度と比較し総額で約 1.3 億円減少しています。これは、企業債残高の減少に伴い、支払利息にかかる基準内繰入金が減少していること、新規の管路や水道施設への投資の減少に伴い、投資にかかる基準外繰入金が減少していることが主な要因です。

(5) 他団体と比較した経営状況

① 他団体比較まとめ

【類似団体との比較】

【受水費割合が同程度の団体との比較】



(標準偏差方式であるため、外側にいくほど良好な数値を示しています)

類似団体	法非適用の簡易水道事業（給水人口 10,001 人以上）
受水費割合が同程度の団体	近隣都道府県内で取水能力に占める受水量の割合が 7 割超の団体（法適用団体）及び営業費用に占める受水費の割合が 5 割超である団体（法非適用団体）

※法適用団体と法非適用団体で公表数値が異なるため、比較指標も異なります。

(本町の特徴)

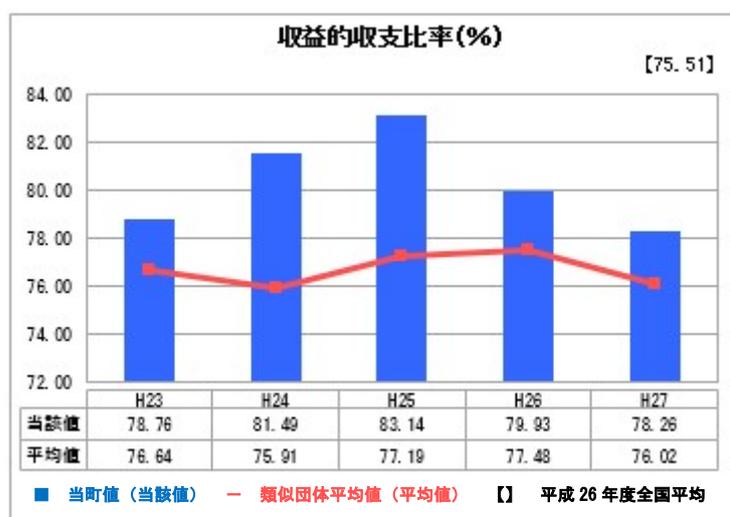
- 【類似団体との比較】、【受水費割合が同程度の団体との比較】いずれの団体比較においても、本町は悪い数値を示しています。
- とくに管路の経年化が進んでいるにも関わらず、更新が行われていない状況にあり、結果として有収率が悪くなっています。また、施設利用率が悪いため、余剰な資産を抱えている可能性があります。
- 【類似団体との比較】において、収益的収支比率は他団体平均並みである一方、料金回収率は他団体平均を下回っています。このことから、一般会計からの繰入金を前提とした経営状況であることがわかります。
- 【類似団体との比較】において、企業債残高対給水収益比率は他団体よりも良好な数値を示していますが、【受水費割合が同程度の団体との比較】では、悪い数値を示しています。受水割合が一定程度ある団体のなかでも、本町は地理的要因により、これまで自前の施設に多額の投資を要しており、同規模の更新を行うには更なる多額の投資を要する可能性があることを意味しています。

以降は、【類似団体との比較】の個別の指標に関する経年比較も合わせた説明です。

② 【類似団体との比較】における個別指標の推移・比較（財政面）

【収益的収支比率の推移】

収益的収支比率は平成 25 年度から減少傾向にあります。他団体平均を上回っているものの後述する料金収入比率と合わせてみると、一般会計からの繰入金があることにより類似団体平均を上回っていることがわかります。

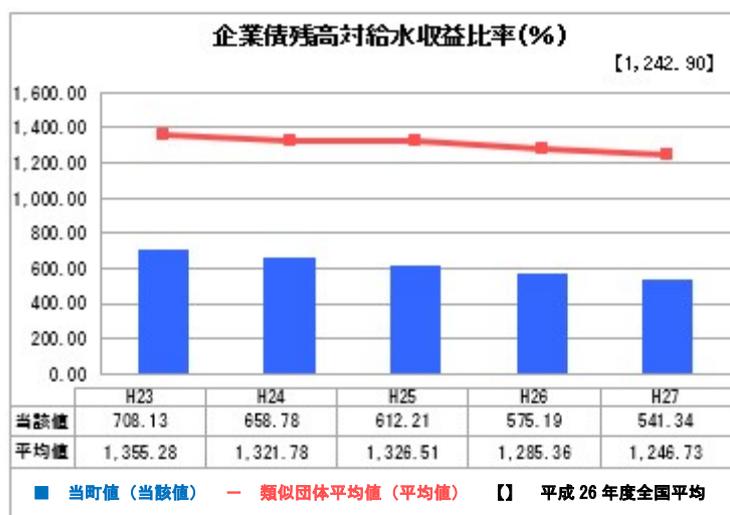


収益的収支比率【総収益÷（総費用+地方債償還金）×100】

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標

【企業債残高対給水収益比率の推移】

企業債残高は、新たな投資を実施していないことから減少傾向にあります。

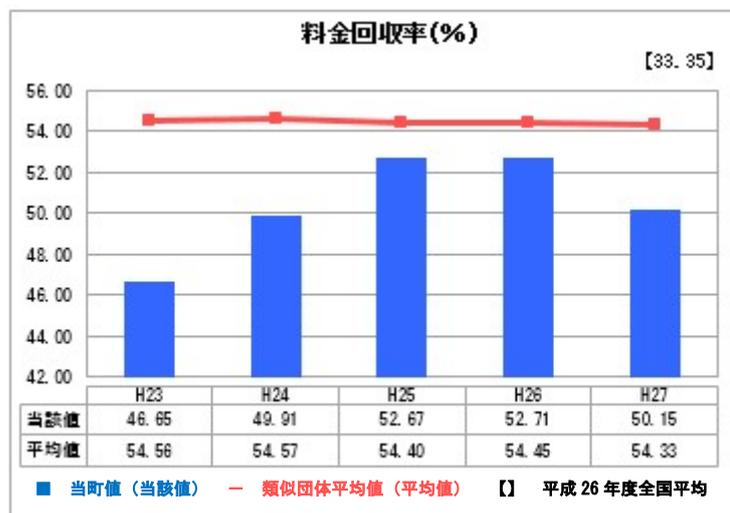


企業債残高対給水収益比率【企業債現在高合計÷給水収益×100】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、収益規模に対する企業債残高を表す指標

【料金回収率の推移】

給水費用に対する料金収入等の割合は、50%前後で推移しており、類似団体平均よりも下回っています。

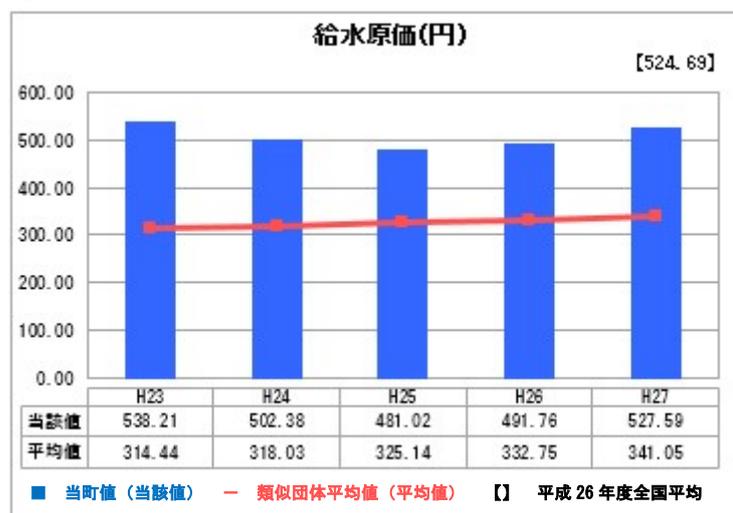


料金回収率【供給単価÷給水原価×100】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能な指標

【給水原価の推移】

使用水量1m³当たりの費用は、500円前後と類似団体平均より高水準で推移しており、経営圧迫の要因となっています。

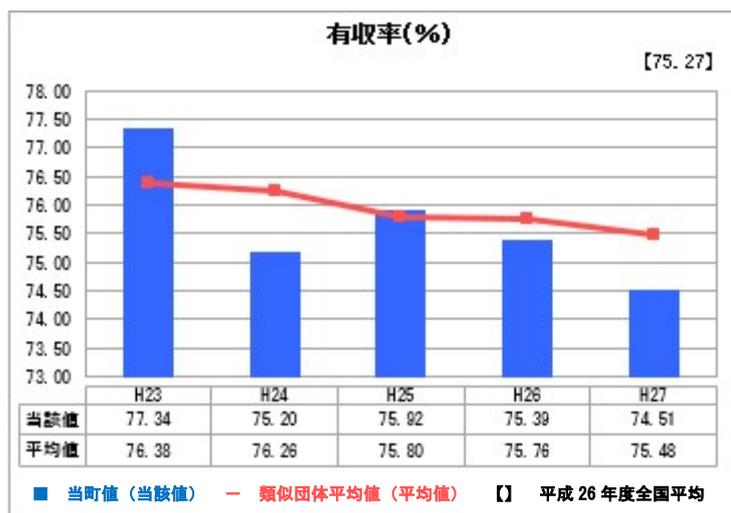


給水原価は有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

⑤ 【類似団体との比較】における個別指標の推移・比較（投資面）

【有収率の推移】

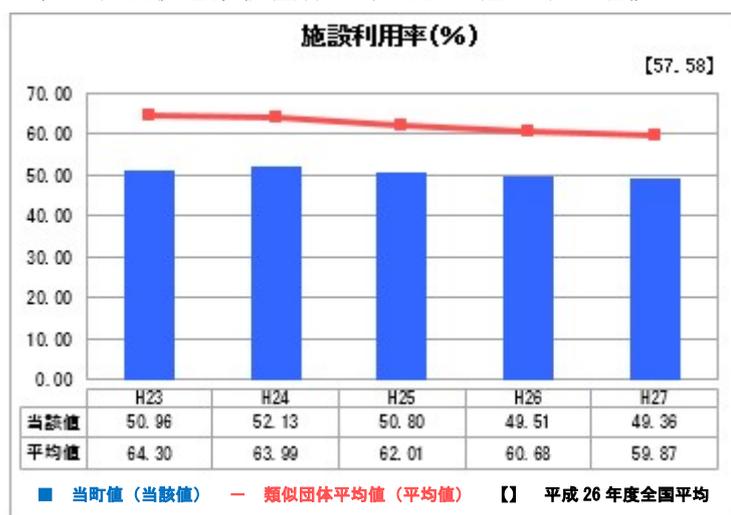
有収率は減少傾向にあり、平成 26 年度からは類似団体平均も下回っている状況にあります。



有収率【年間総有収水量÷年間総配水量×100】
有収率は施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標

【施設利用率の推移】

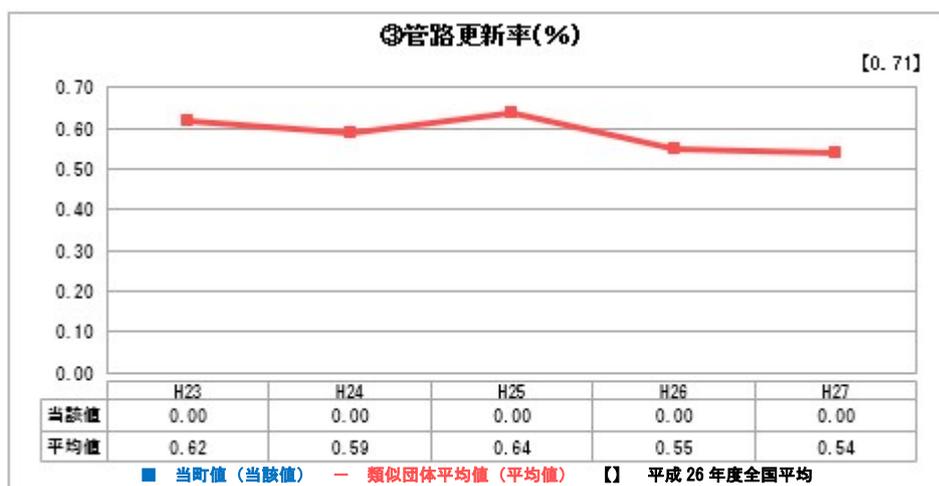
施設利用率は、50%前後と類似団体の平均より低水準で推移しています。



施設利用率【1日平均配水量÷配水能力×100】
施設利用率は施設の利用状況や適正規模を判断する指標

【管路更新率の推移】

経営状況に鑑み、近年では修繕事業を主とし、老朽管や設備等の計画的な更新が行えていません。



管路更新率【更新された管路延長÷管路総延長×100】

管路更新率は管路が適切に更新されているかを判断する指標

⑥ 他団体比較を考慮した今後の施策の方向性

上述までの分析の結果、以下のような施策を検討していく必要があります。

- 管路更新率が低いため、管路や設備等の更新を図る必要があります。
- 施設利用率が低いため、管路や設備等の更新の際は施設規模の最適化を図る必要があります。
- 管路や設備等の更新を通じて有収率を向上させる必要があります。
- 企業債残高の水準が高く、一般会計繰入金に依存した経営状況であることから、上記の更新を行うにあたっては、財源をどのように確保していくのかを一般会計とも協議しながら、検討する必要があります。

第3章 基本理念と施策目標

1 基本理念

水道施設は住民の日常生活を維持し、地域の経済社会活動を支える基幹的な施設であり、ライフラインとして安全な水を安定して供給する使命があります。このため、「安心」、「安定」、「持続」及び「環境」という4つの観点から

おいしい水の安定供給に努め、安心して快適に暮らせる生活環境のまちづくり

を基本理念とします。

2 経営の施策目標

この基本理念を実現していくため、今後の水道事業経営の基本目標として、次の6つの施策目標を設定します。

(1) 安定給水の確保

安全な水を安定供給するために、施設や設備の耐用年数・機能劣化の状況の的確な把握に努め、適切に修繕や更新を行います。また、柳井地域広域水道企業団との連携により安定した水の確保を図り、渇水に強いまちづくりを推進します。

(2) 安心快適な給水の確保

安心して飲める水をいつでも供給するため、水質管理体制の充実と小規模貯水槽の指導・助言等と直結給水への推進に努め、安全な水の供給を図っていきます。また、給水装置基準を統一する取組みと工事事業者に対する周知、研修の充実に努めます。

(3) 健全な事業運営の持続

厳しい経営環境のもとで、信頼性の高い水道を次世代に継承していくために、事業運営形態について、合理的な各種手法の調査・研究を行います。また、簡易水道の統合を図ることにより、長期的に安定した経営基盤の確立を目指します。

メーター検針業務・水質検査業務等各種業務の民間委託を進めてきましたが、引き続き調査検討により委託可能な業務については、民間委託を推進し、業務の効率化・合理化に努めます。

更新期を迎えた水道施設の更新計画を策定し、費用負担の平準化を図り、施設の統廃合を含めた効率的な水運用を行います。

情報の総合的活用により事務事業の効率化や維持管理水準の向上を図るため、各種情報の共有化と管理体制の統一化を進めます。

(4) 水道利用者サービスの向上

多様化している住民ニーズの把握に努め、また、このニーズに迅速に対応することにより、顧客満足度の向上に努め、経営改善を図ります。

また、水道事業の透明性向上と説明責任を果たすため、業務状況等の情報公開に努めます。

(5) 災害対策等の充実

地震時にも被害を最小に留め早期復旧が図れるよう主要施設の耐震化を図ります。

また、地震など非常時の対応がスムーズに行えるように、災害対策等マニュアルに定めた諸活動を迅速に行えるよう、熟度向上を目指し訓練を行い、災害に強い水道事業を目指します。

(6) 環境・エネルギー対策の強化

地球温暖化対策などの環境問題に対応するため、再資源利用、省エネルギー対策を図ります。

また、漏水防止のために漏水調査を実施し、水の有効利用と省エネルギー対策を図ります。

第4章 計画策定に向けた重要な取組み

重要な取組みの体系	
今後の投資に関する取組み	① 老朽施設・管路の更新の推進
	② 施設・管路の耐震化の推進
	③ 施設規模の適正化、管路の廃止・口径の縮小
	④ 水道施設の長寿命化(予防保全型の維持管理)
	⑤ 広域化に関する事項
	⑥ 新たな知見や新技術の導入
財源確保のための取組み	① 企業債に関する事項
	② 一般会計繰入金に関する事項
	③ 料金に関する事項
	④ 資産の有効活用に関する事項
	⑤ 民間の資金・ノウハウの活用
	⑥ 定員の適正化、人材育成
	⑦ 資金管理・調達に関する事項
その他の重要な取組み	① 情報通信技術の活用
	② 受水費の削減
	③ 危機管理体制の整備
	④ その他

1 投資計画

(1) 投資目標

- 水道施設・管路の詳細な更新計画の策定
- 施設利用率を60%以上とする
- 有収率を78.5%以上とする

P. 23 に記載のとおり、本町では施設利用率が低く、必要以上の施設能力を保有している可能性があります。一方で、水道施設・管路の更新計画については、固定資産台帳を基礎に総額ベースで策定していますが、どの地域の施設・管路を優先的に整備・更新する等の詳細な計画は策定できておりません。

そこで、施設の統廃合の可否や更新の優先順位を勘案した水道施設・管路の詳細な更新計画を策定した上で、これに従い施設の更新や統廃合を進めることで、施設利用率を受水割合が類似する他団体の平均値と同程度である60%、同じく有収率

を78.5%とすることを投資目標とします。

(2) 今後の投資に関する取組みの内容

① 老朽施設・管路の更新の推進

本町の水道施設は、P.8に記載のとおり今後老朽化が進んでくることから、安定的な水供給を保持するために、計画的に更新を実施します。

《取組み》

- 厚生労働省が公開しているアセットマネジメント「簡易ツール」を利用し、優先度や財源を加味して必要に応じて調整を加えた、実現可能な更新にかかる投資計画を策定し、この投資計画に基づき、計画的に老朽施設・管路の更新を進めます。

② 施設・管路の耐震化の推進

P.10に記載のとおり、本町における施設・管路の耐震化割合は低いため、災害発生時に水道供給への被害を最小限に抑え、生活基盤としてのライフライン機能を確保するため、計画的かつ効率的に施設・管路の耐震化を進めていきます。

《取組み》

- 耐震化計画を策定したうえで、基幹施設や重要給水施設（病院、避難施設など）の耐震化を優先的に実施します。
- 老朽化施設・管路の更新時に耐震施設・耐震管路を導入することで、耐震化を進めます。

③ 施設規模の適正化、管路の廃止・口径の縮小

本町では、柳井地域広域水道企業団から用水を受けていますが、受水量は継続的に責任水量を下回っています。一方でP.5に記載のとおり給水人口の減少に伴い、今後有収水量はいつそう減少することが見込まれており、現状の水道施設を維持した場合、将来的に給水能力が水需要に比べて過大になっていくと考えられます。

そのため、水需要に応じた水道施設とするために、計画的な水道施設の統廃合や管路の廃止・口径の縮小を進めていきます。

《取組み》

- 水道施設や管路の更新の時期にあわせ、水道施設の統廃合や管路の廃止・口径の縮小の可否を検討します。

④ 水道施設の長寿命化（予防保全型の維持管理）

今後水道施設の老朽化が進むなかで、更新投資費用を抑制するためには、安全

性を確保したうえで、水道施設の長寿命化を図る必要があります。そこで、大規模な修繕の必要性や供給・使用停止によるサービス低下を防止するため、管路も含めた水道施設について予防保全を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、これにより漏水が防止され給水収益の確保ができます。

《取組み》

- 水道施設の日常的・定期的な点検結果のデータや耐震・劣化診断結果をもとに、早期に更新すべき水道施設と日常的な修繕により長期利用すべき水道施設に分類し、長寿命化計画を策定します。
- 管路を特質に合わせて分類し、これに合わせて使用管種を決定することで管路にかかるライフサイクルコストを低減します。

⑤ 広域化に関する事項

本町では離島など地理的制約のある地域を除き、柳井地域広域水道企業団から受水しています。経営の効率を考えると受水市町での事業一元化や共同事務化の検討が必要と考えます。

《取組み》

- 平成 28 年度に柳井地域広域水道企業団が広域化に関する可能性概略検討業務を発注し、複数の広域化案のメリット・デメリットについて取りまとめることとしています。本町は企業団構成市町の協議体として、検討結果の報告を受け、広域化の取組みを検討する予定です。

⑥ 新たな知見や新技術の導入

水道事業による環境負荷を低減するために、水資源やエネルギーの有効活用、資源リサイクルの推進などにより、環境に配慮した事業経営を推進します。

(3) 目標設定

区分	平成 27 年度	平成 33 年度	平成 38 年度
耐震化計画の策定	未策定	策定	実行
更新計画の策定	未策定	策定	実行
有収率 (%)	74.5	76.5	78.5
施設利用率 (%)	49.3	55.0	60.0
管路更新率 (%)	0.00	0.05	0.05

(4) 計画期間内に実施する施設、管路投資計画

計画期間内に実施を予定している施設、管路への主な投資は以下のとおりです。

① 新規投資

浮島への海底送水管及び島内施設（平成 29～31 年度） 約 7 億円

② 更新投資（平成 29～38 年度）

水道施設の更新 約 14 億円

管路の更新 約 3 億円

上記は固定資産台帳をベースに算定した額ですが、詳細な更新計画については今後策定予定です。

2 財源計画

(1) 財政目標

- 収益的収支の均衡を保持する
- 企業債残高対給水収益比率を 620%未満とする

本町は受水割合が類似する他団体と比べて企業債残高が高い水準にあり、将来世代の負担が大きくなっているといえます。一方で、今後更新投資を多額に要することを鑑みると、現在の水準を下げることも困難です。そこで、更新費用を多額に要するこれからの 10 年間においても、現在の水準である 620%程度（過去 5 年の平均）を上回らない水準での企業債発行を行い、さらに 10 年後までに収益的収支の均衡を保持していくことを財政目標とします。

(2) 財源確保のための取組みの内容

① 企業債に関する事項

老朽化した水道施設や管路の更新などの必要な投資にかかる財源確保のために企業債の発行は不可欠ですが、企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、将来世代への負担も鑑みて企業債残高を一定水準以下に抑える必要があります。

《取組み》

- 人口減少に伴う料金収入の減少等が見込まれる中で、将来世代に過重な負担を強いることがないように、企業債残高対給水収益比率の抑制を図ります。

② 一般会計繰入金に関する事項

本町の水道事業においては、給水人口が少ないことや、受水費用の負担が大きいため、本来料金収入で賄うべき経費の一部を一般会計繰入金で賄っています。

《取組み》

- ▶ 一般会計の財政状態も苦しいなかで、一般会計からの基準外繰入金の縮小を図ります。

③ 料金に関する事項

P.11の「料金についての考え方」に記載のとおり、今後、管路や水道施設の耐震化や更新に要する費用が多額となることを見込まれるため、企業債や一般会計繰入金水準も勘案したうえで必要に応じて料金水準を見直します。

また、料金水準の見直しにあたっては、あわせて料金体系の見直しも実施することで利用者にとって公正妥当な料金体系の実現を図ります。

《取組み》

- ▶ 今後5年ごとを目途に、定期的に外部委員会等による料金制度の見直しを行い、適正な料金水準及び料金体系の実現を図ります。

④ 資産の有効活用

経営基盤の強化のため、不要となった水道用地について、売却等効果的な資産の活用を努めます。

《取組み》

- ▶ 平成28年度において棕野簡易水道旧第2水源用地 140 m²の売却を予定しています。(売却予定額 677 千円)
- ▶ 以下の未利用地についても売却を検討していますが、売却年度や売却額は未定です。
 - ・旧久賀第1水源地 (513 m²)
 - ・旧宗光水源地 (80 m²)
 - ・旧開作団地水源地 (150 m²)
 - ・旧和田中央浄水場 (40 m²)
 - ・旧油良水源地 (239 m²)

⑤ 民間の資金・ノウハウの活用

これまで、メーター検針業務や緊急時対応・施設監視点検業務などの民間への委託を行ってきましたが、今後も民間活用の可能性について検討し、効率的な経営と水道事業の活性化を図ります。

《取組み》

- ▶ 平成34年度を目標に、料金徴収業務や開閉栓業務、窓口業務の民間への委託を検討します。この委託により7.4百万円のコスト削減が見込まれます。

⑥ 定員の適正化、人材育成

平成 29 年度の上水道事業への移行に伴い、水道課と下水道課に分離しますが、これまでどおり人員の定数管理は継続し、定員の適正化を図ります。また、これまで上水道事業への移行に向け、公営企業会計などの研修参加機会を増やしてきましたが、今後も研修機会を確保し専門知識・技能等の向上を図ります。

《取組み》

- ▶ 包括業務委託とこれに伴う職員体制の見直しを検討します。また、適正な技術継承のため、水道事業の技術面での研修機会の増加を図ります。

⑦ 資金管理・調達に関する事項

今後も民間から資金調達する場合は、複数の機関から見積もりを徴収し、支払利息の利率が低い機関から資金調達を行うことで、調達コストの軽減を図ります。

(3) 目標設定

区分	平成 27 年度	平成 33 年度	平成 38 年度
料金回収率 (%)	50.1	52.0	54.0
経常収支比率 (%)	—	100%以上	100%以上
企業債残高対給水収益比率 (%)	541.3	590.0	620.0

3 その他の重要な取組みの内容

① 情報通信技術の活用

これまでも遠方監視システム等必要に応じて情報通信技術を導入し、業務の効率化に努めてきました。システム改修には費用と手間がかかりますが、費用対効果を勘案して、今後も水道事業の効率化や費用削減につながる情報通信技術の導入を検討していきます。

《取組み》

- ▶ 遠方監視システム等について、クラウド方式の導入を促進し、地域間のシステムを統一することで、現在地域ごとに異なるシステムデータ様式の統一による業務の効率化や庁舎内のサーバー等機器による占有面積の削減を図ります。

② 受水費の削減

本町では、柳井地域広域水道企業団からの受水に対する費用として年間約4億円を負担しています。しかしながら、実際の受水量は責任水量を継続的に下回っています。

《取組み》

- ▶ 他の構成団体と協同して企業団との交渉を継続的に行い、受水費用単価の低減に努めます。平成33年度以降の受水費用単価の低減により、年間約9百万円の受水費の削減を見込んでいます。

③ 危機管理体制の整備

水道事業は住民生活に必要なライフラインであるため、災害時などにおいても事業を継続するための危機管理体制を整備する必要があります。

《取組み》

- ▶ 災害発生時におけるリソース制約を考慮したうえで、対応手順を時系列で整理した水道事業危機管理対策マニュアルを更新します。

④ その他

- ▶ 簡易水道事業の統合及び上水道への移行については、P.13をご参照ください。
- ▶ 本町全体でのコンビニ収納対応制度の導入を計画しており、水道事業でも導入するとともに、納入通知様式の共通化により印刷単価の低減を図ります。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

（1）前提条件

	費目	内容
収益的収入	料金収入	<ul style="list-style-type: none"> 給水人口(※1)×一人あたり有収水量×年間日数×給水単価(※2)で算定しています。 ※1 給水人口は、過去の人口動態に鑑み平均で年1.41%減少していくと仮定しています。 ※2 平成33年度及び平成38年度に平均改定率5%の料金改定の実施を仮定しています(実際の改定の際には、直近の経営状況に応じて慎重に議論したうえで、議会の議決が必要です)。
	長期前受金戻入	<ul style="list-style-type: none"> 将来取得資産については、投資計画における国庫補助金及び一般会計負担金を減価償却に応じて収益化しています 既存資産については、国庫補助金により取得した資産の取得価額を減価償却に応じて収益化しています。
	営業外収益 (他会計補助金)	<ul style="list-style-type: none"> 資金不足を回避したうえで収益的収支の均衡をとるよう、一般会計と協議した額を計上しています。
収益的支出	職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> これまでに十分な人員の削減をしているため、今後は現在の人員の確保を前提として、平成28年度における人員数をもとに算定しています。
	委託料・動力費	<ul style="list-style-type: none"> これまでの削減を加味した実績で算定しています。
	受水費	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の実績をもとに算定し、平成33年度以降は約2.7%受水単価を削減しています。
	維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度までの過去5年間の実績をもとに、更新投資による修繕費の減少を加味して算定しています。
	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> 将来取得資産については投資計画における建設改良費額を平均耐用年数(見込)40年、残存価額10%で、取得翌年度より償却します。 既存資産部分については法定耐用年数に基づき減価償却費額を算定しています。
	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> 既存企業債分については、現在の企業債償還額明細書により算定しています。 新規発行債については、支払利息割合を1%と仮定し算定しています。

	費 目	内 容
資本的収入	企業債	・建設改良費額（国庫等補助額除く）の65%で算定しています
	他会計補助金	・企業債償還金70%で算定しています。
資本的支出	建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> ・投資計画に基づく新規投資分に、厚生労働省のアセットマネジメント簡易ツールに基づき算定した更新投資分（※1）を加算し算定しています。 ※1 更新投資額は、管路・水道施設ともに法定耐用年数の1.5倍の期間で更新することを前提とし、算定された将来15年間の更新投資額を平準化しています。
	企業債償還金	<ul style="list-style-type: none"> ・既存企業債分については、現在の企業債償還額明細書により算定しています。 ・将来起債分については、25年償還（5年据え置き）元金均等方式で償還すると仮定し算定しています。

(2) 収益的収支（上水道事業・簡易水道事業 合算）

		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
業務量	年間有収水量（千m ³ ）	1,570	1,549	1,527	1,506	1,483	1,463	1,442	1,421	1,401	1,381
収入の部	給水収益（料金収入）	384,650	379,505	377,579	368,970	381,501	376,356	370,954	365,552	360,407	373,025
	その他営業収益	29,846	29,846	29,869	29,893	29,893	29,893	29,893	29,893	29,893	29,893
	長期前受金戻入	63,045	63,796	67,444	72,052	74,537	76,205	80,798	82,284	86,732	88,903
	営業外収益（他会計補助金）	430,122	349,892	343,202	347,947	326,347	319,708	326,560	331,636	339,558	328,368
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 ①	907,663	823,039	818,094	818,862	812,278	802,163	808,205	809,365	816,590	820,189
支出の部	人件費	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136
	維持管理費	141,359	105,226	106,200	107,174	107,174	100,322	100,322	100,322	100,322	100,322
	支払利息	47,065	43,789	41,006	37,861	36,030	34,316	32,577	30,673	29,239	27,755
	減価償却費	243,081	246,722	243,585	245,597	250,768	249,219	257,000	259,160	268,723	273,807
	受水費	338,828	338,828	338,828	339,756	329,832	329,832	329,832	330,735	329,832	329,832
	特別損失	82,236	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 ②	937,705	819,701	814,756	815,524	808,940	798,825	804,867	806,027	813,252	816,851
損益	当年度純利益 （又は純損失） ①-②	△ 30,042	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338
	繰越利益剰余金又は累積欠 損金（2016年度基準）	△ 30,042	△ 26,704	△ 23,366	△ 20,028	△ 16,690	△ 13,352	△ 10,014	△ 6,676	△ 3,338	0
	供給単価（円/m ³ ）	245.0	245.0	247.3	245.0	257.2	257.2	257.2	257.2	257.2	270.1
	給水原価（円/m ³ ）	597.3	529.2	533.6	541.5	545.5	546.0	558.2	567.2	580.5	591.5

<説明>

- H32 から簡易水道事業を統合する予定ですが、当該金額も合算した収支計画です。
- H30 以降の維持管理費は H27 までの実績を基礎に算定しているため、H29 の維持管理費と差が生じています。
- 支払利息は高い利率の企業債の償還により減少しています。
- その他の数値については前提条件に記載のとおりです。

(3) 資本的収支（上水道事業・簡易水道事業 合算）

		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
収入の部	企業債	99,500	117,000	66,300	196,844	208,664	223,064	204,524	217,784	163,184	163,184
	他会計補助金	1,877	118,156	116,880	114,411	112,215	120,438	123,638	123,152	114,385	113,977
	国庫（県）補助金	50,000	174,000	79,000	28,000	37,850	49,800	34,400	45,400		
	工事負担金	18,500	9,000	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	収入計 ①	169,877	418,156	275,680	352,755	372,229	406,802	376,062	399,836	291,069	290,661
支出の部	事業費	167,037	380,000	205,000	367,779	397,329	433,329	387,069	420,079	283,679	283,679
	企業債償還金	173,039	181,779	179,816	176,018	172,638	185,289	190,212	189,465	175,978	175,350
	支出計 ②	340,076	561,779	384,816	543,797	569,967	618,618	577,281	609,544	459,657	459,029
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 ①-②		△ 170,199	△ 143,623	△ 109,135	△ 191,041	△ 197,739	△ 211,816	△ 201,219	△ 209,708	△ 168,587	△ 168,368
		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
資金収支	損益勘定留保資金①	232,230	186,264	179,479	176,883	179,569	176,351	179,540	180,214	185,329	188,242
	資本的収支不足額②	△ 170,199	△ 143,623	△ 109,135	△ 191,041	△ 197,739	△ 211,816	△ 201,219	△ 209,708	△ 168,587	△ 168,368
	差し引き①+②	62,031	42,641	70,344	△ 14,158	△ 18,170	△ 35,465	△ 21,680	△ 29,494	16,742	19,874
	資金残高	62,031	104,673	175,016	160,858	142,688	107,223	85,544	56,050	72,792	92,666
企業債残高		2,369,323	2,304,545	2,191,029	2,211,855	2,247,881	2,285,656	2,299,969	2,328,288	2,315,495	2,303,329
他会計繰入金	収益的収支分	430,122	349,892	343,202	347,947	326,347	319,708	326,560	331,636	339,558	328,368
	資本的収支分	1,877	118,156	116,880	114,411	112,215	120,438	123,638	123,152	114,385	113,977
	合計	431,999	468,048	460,082	462,358	438,562	440,146	450,197	454,788	453,944	442,346

<説明>

- ▶ H32 から簡易水道事業を統合する予定ですが、当該金額も合算した収支計画です。
- ▶ 数値については前提条件に記載のとおりです。

(4) 収益的収支（上水道事業）

		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
業務量	年間有収水量（千m ³ ）	1,550	1,530	1,508	1,506	1,483	1,463	1,442	1,421	1,401	1,381
収入の部	給水収益（料金収入）	379,817	374,736	372,834	368,970	381,501	376,356	370,954	365,552	360,407	373,025
	その他営業収益	29,814	29,814	29,837	29,893	29,893	29,893	29,893	29,893	29,893	29,893
	長期前受金戻入	58,737	58,191	55,819	72,052	74,537	76,205	80,798	82,284	86,732	88,903
	営業外収益（他会計補助金）	399,477	321,455	320,674	347,947	326,347	319,708	326,560	331,636	339,558	328,368
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 ①	867,845	784,196	779,163	818,862	812,278	802,163	808,205	809,365	816,590	820,189
支出の部	人件費	84,066	84,066	84,066	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136	85,136
	維持管理費	106,631	79,375	80,110	107,174	107,174	100,322	100,322	100,322	100,322	100,322
	支払利息	46,395	43,166	40,423	37,861	36,030	34,316	32,577	30,673	29,239	27,755
	減価償却費	234,465	238,106	235,082	245,597	250,768	249,219	257,000	259,160	268,723	273,807
	受水費	338,828	338,828	338,828	339,756	329,832	329,832	329,832	330,735	329,832	329,832
	特別損失	82,136	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 ②	892,521	783,541	778,508	815,524	808,940	798,825	804,867	806,027	813,252	816,851
損益	当年度純利益 （又は純損失） ①-②	△ 24,677	655	655	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338
	繰越利益剰余金又は累積欠 損金（2016年度基準）	△ 24,677	△ 24,021	△ 23,366	△ 20,028	△ 16,690	△ 13,352	△ 10,014	△ 6,676	△ 3,338	0
	供給単価（円/m ³ ）	245.0	245.0	247.3	245.0	257.2	257.2	257.2	257.2	257.2	270.1
	給水原価（円/m ³ ）	575.7	512.3	516.3	541.5	545.5	546.0	558.2	567.2	580.5	591.5

<説明>

- 合算後の収支計画のうち上水道事業のみの収支計画となります。H32 から簡易水道事業を上水道事業に統合する予定のため、H32 以降は合算後の収支計画と同様となります。

(5) 資本的収支（上水道事業）

		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
収入の部	企業債	42,500	11,400	17,700	196,844	208,664	223,064	204,524	217,784	163,184	163,184
	他会計補助金	0	49,096	79,705	114,411	112,215	120,438	123,638	123,152	114,385	113,977
	国庫（県）補助金	0	0	0	28,000	37,850	49,800	34,400	45,400	0	0
	工事負担金	18,500	9,000	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	収入計 ①	61,000	69,496	110,905	352,755	372,229	406,802	376,062	399,836	291,069	290,661
支出の部	事業費	61,000	30,000	45,000	367,779	397,329	433,329	387,069	420,079	283,679	283,679
	企業債償還金	171,448	180,107	178,162	176,018	172,638	185,289	190,212	189,465	175,978	175,350
	支出計 ②	232,448	210,107	223,162	543,797	569,967	618,618	577,281	609,544	459,657	459,029
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 ①-②		△ 171,448	△ 140,611	△ 112,258	△ 191,041	△ 197,739	△ 211,816	△ 201,219	△ 209,708	△ 168,587	△ 168,368
		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
資金収支	損益勘定留保資金①	233,188	180,570	179,919	176,883	179,569	176,351	179,540	180,214	185,329	188,242
	資本的収支不足額②	△ 171,448	△ 140,611	△ 112,258	△ 191,041	△ 197,739	△ 211,816	△ 201,219	△ 209,708	△ 168,587	△ 168,368
	差し引き①+②	61,740	39,959	67,661	△ 14,158	△ 18,170	△ 35,465	△ 21,680	△ 29,494	16,742	19,874
	資金残高	61,740	101,698	169,359	155,201	137,031	101,566	79,887	50,393	67,135	87,009
企業債残高		2,369,323	2,304,545	2,191,029	2,211,855	2,247,881	2,285,656	2,299,969	2,328,288	2,315,495	2,303,329
他会計繰入金	収益的収支分	399,477	321,455	320,674	347,947	326,347	319,708	326,560	331,636	339,558	328,368
	資本的収支分	0	49,096	79,705	114,411	112,215	120,438	123,638	123,152	114,385	113,977
	合計	399,477	370,551	400,378	462,358	438,562	440,146	450,197	454,788	453,944	442,346

<説明>

- ▶ 合算後の収支計画のうち上水道事業のみの収支計画となります。H32 から簡易水道事業を上水道事業に統合する予定のため、H32 以降は合算後の収支計画と同様となります。

(6) 収益的収支（簡易水道事業）

		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
業務量	年間有収水量（千m ³ ）	20	19	19							
収入の部	給水収益（料金収入）	4,833	4,769	4,744							
	その他営業収益	32	32	32							
	長期前受金戻入	4,308	5,605	11,626							
	営業外収益（他会計補助金）	30,645	28,437	22,528							
	特別利益	0	0	0							
	収入計 ①	39,818	38,843	38,930							
支出の部	人件費	1,070	1,070	1,070							
	維持管理費	34,728	25,851	26,090							
	支払利息	670	623	584							
	減価償却費	8,616	8,616	8,504							
	受水費	0	0	0							
	特別損失	100	0	0							
	支出計 ②	45,184	36,160	36,247							
損益	当年度純利益 （又は純損失） ①-②	△ 5,366	2,683	2,683							
	繰越利益剰余金又は累積欠 損金（2016年度基準）	△ 5,366	△ 2,683	0							
	供給単価（円/m ³ ）	245.0	245.0	247.3							
	給水原価（円/m ³ ）	2,290.4	1,857.8	1,889.1							

<説明>

- ▶ 合算後の収支計画のうち簡易水道事業のみの収支計画となります。H32 から上水道事業に統合する予定のため、H31 までの計画となります。

(7) 資本的収支（簡易水道事業）

		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
収入の部	企業債	57,000	105,600	48,600							
	他会計補助金	1,877	69,060	37,176							
	国庫（県）補助金	50,000	174,000	79,000							
	工事負担金	0									
	収入計 ①	108,877	348,660	164,776							
支出の部	事業費	106,037	350,000	160,000							
	企業債償還金	1,591	1,671	1,653							
	支出計 ②	107,628	351,671	161,653							
資本的収入額が資本的支出額 に不足する額 ①-②		1,249	△ 3,011	3,122							

		2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
資金収支	損益勘定留保資金①	△ 957	5,694	△ 439							
	資本的収支不足額②	1,249	△ 3,011	3,122							
	差し引き①+②	292	2,683	2,683							
	繰越額	292	2,974	5,657							

他会計 繰入金	収益的収支分	30,645	28,437	22,528							
	資本的収支分	1,877	69,060	37,176							
	合計	32,522	97,498	59,704							

<説明>

- ▶ 合算後の収支計画のうち簡易水道事業のみの収支計画となります。H32 から上水道事業に統合する予定のため、H31 までの計画となります。

【用語説明】

用語	説明
か	
基幹施設	地震などの災害において、施設が破損すると、住民生活に重大な影響をもたらす可能性がある施設のことをいいます。本町では、浄水場や配水池などが該当します。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などから長期で借り入れる借金）のことです。
給水管	配水管から分岐して、個々の使用者の使用場所（私有地）に引き込むための水道管で、個人が布設し、維持・管理する給水装置の一部です。
給水装置	配水管などから分岐して設けられた給水管、止水栓、量水器（水道メーター）及び給水栓（蛇口）などです。
給水原価	有収水量（漏水など除く水道料金収入となった水量）1 m ³ 当たりについて、どれだけ費用がかかったかを表しています。供給原価ともいい、計算は次式で算出します。 $\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯工事費}) \} / \text{年間総有収水量} (\text{円} / \text{m}^3)$
給水区域	水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うとした区域のことをいいます。
給水人口	給水区域（給水できる範囲）内に住んでおり、給水を受けている人口です。給水の範囲外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれていません。
給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益です。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。
供給単価	有収水量（漏水など除いた、水道料金となった水量）1 m ³ 当たりについて、どれだけ収益を得ているかを表します。給水単価ともいい、計算は次式で算出します。 $\text{給水収益} / \text{年間総有収水量} (\text{円} / \text{m}^3)$
給水量	水道の利用者に給水する水量のことです。
緊急遮断弁	センサーが一定震度を超える地震の揺れを検知すると、配水池の配水弁を自動閉止し、配水管の損傷による水道水の流出を防止し、応急給水用の水道水を確保するための装置です。
経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことです。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっています。
減価償却費	固定資産（建物・水道管など）の減価（価値の減少）を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続を減価償却といい、この処理または

	手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。
さ	
財源試算	「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、財源の見通しを試算した計画のことをいいます。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良および建設改良にかかる企業債償還金などの支出とその財源となる収入をいいます。
受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄化した水（水道水用水）の供給を受けることをいいます。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」といいます。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用をいいます。
浄水場	浄水処理に必要な設備がある施設のことです。原水の水質により浄水方法は異なります。
上水道事業	計画給水人口が5,000人を超える水道事業のことをいいます。
水源	水道として利用する水の供給源のことで、河川以外にもダム湖などを指すことがあります。
水道ビジョン	（新水道ビジョン） 平成25年3月に厚生労働省が策定したもので、「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据えた新しい水道ビジョンです。 （水道ビジョン） 平成16年6月に厚生労働省が水道の目指すべき方向性について示したもので、水道のあるべき将来像について、その実現のための施策や工程が明示されています。
送水管	浄水場で浄水処理された「水道水」を、浄水場から配水池、ポンプ施設などの配水施設に送る水道管です。
損益勘定留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のことです。
た	
耐震化、地震対策	地震による影響を最小限にするための対策です。発災前及び発災後の対策に分けることができます。水道では、発災前における対策として、施設の耐震設計や耐震管の採用、システム面では基幹施設の分散や水源間の相互融通を可能とする連絡管の整備、電源の異系統化や複数化、自家発電装置の設置、緊急時対応の無線の整備、また配水池につながる主配水管の破損が引き起こす貯留水流出による二次災害を防ぎ、非常用の飲料水を確保するための緊急遮断弁の設置などがあげられています。
地下水	地表面下にある水をいいます。一般に地下水は、河川水に比べて水量、水質、水温が安定した良質の水源です。
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したものです。
投資試算	「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、施設・設備に関する投

	資の見通しを試算した計画のことをいいます。
は	
配水管	配水池やポンプ施設などの配水施設から個々の使用者に給水する水道管のうち、水道事業者が布設し、維持・管理するものをいいます。
配水池	浄水処理された水道水を貯留し、管路網を通して給配水する施設のことをいいます。通常は標高の高い場所に設置し、位置エネルギーにより水道水を自然流下させて、配水圧を確保します。
P D C Aサイクル	生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返すことでより良いものを目指すことができます。 (plan-do-check-action cycle)
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のことです。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。
ま	
水需要	水道水の使用見込量のことです。
や	
有収水量	水道メーターにより計量され、料金収入に結び付く水量のことです。